法人口座の開設を希望されるお客さまへ

近年、マネー・ローンダリング（資金洗浄）およびテロ資金供与の防止対策の重要性が益々高まっております。こうした中で、瀬戸信用金庫では、新規に口座開設を希望される法人のお客さまには下記の事項をお願いしております。お客さまにはご不便、お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. お申込みに際してご提示いただく書類等

（1） 法人の履歴事項全部証明書（発行後6ヶ月以内のもの） ・・・ 原本

（2） 法人の印鑑証明書（発行後6ヶ月以内のもの） ・・・ 原本

（3） ご来店いただく方の公的な本人確認書類
（原則として運転免許証等の顔写真付き身分証明書） ・・・ 原本

（4） 実質的支配者（議決権 25％超を保有するなど、法人の事業活動に支配的な影響力を有すると認められる地位にある個人の方）を確認できる資料（注）

（注） 例えば、「法人税確定申告書別表二」（同族会社等の判定に関する明細書）、「実質的支配者となるべき者の申告書（写）及び同申告書の申告受理証明書・電磁的記録の認証」（但し、2018 年 11 月 30 日以降に設立された株式会社、一般社団法人、一般財団法人の方）、「株主名簿」。

上記の書類等に基づき、口座開設の目的、事業内容等を確認させていただきます。また、必要に応じて、追加書類のご提示、事務所への訪問、代表者の方との面談等をお願いすることがあります。なお、ご提示いただいた書類等はコピー（写し）をとらせていただきます。

2. ご留意事項

（1） お申込み後、口座開設にかかる審査を実施し、後日、審査結果をご連絡いたします。審査には 1～2週間程度を要することがあります。

（2） 審査の結果、お申込みにお応えできず口座開設をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、その場合でも、ご提示いただいた書類等のコピー（写し）はご返却いたしません。

以 上

瀬戸信用金庫